

## 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明の必要書類

必要書類	部数
証明願	2部
土地の全部事項証明書(発行後3か月以内のもの・コピー可)	1部
付近見取図(住宅地図)縮尺1/500から1/2000程度	1部
○買取り申出事由が死亡の場合	
戸籍(除籍)謄本(コピー可)	1部
○買取り申出事由が故障の場合	
医師の診断書のコピー(「農業の従事が不可能である」との明記が必要)	1部
○土地の全部事項証明書に記載の所有者の住所が現住所と異なる場合 住所の沿革がわかる下記のもの	
住民票の写し、又は戸籍の附票の写し(発行後3か月以内のもの・コピー可)	1部
○代理の方が申請する場合	
委任状	1部